

狛江市新図書館整備基本構想(素案)

令和4年4月

狛江市

目次

第1章 構想策定の前提条件と現市立図書館の課題	1
1. 新図書館検討の経緯	1
2. 狛江市及び市立図書館の概況	3
(1) 狛江市の概況と関連計画	3
(2) 現市立図書館等の概況	8
3. 図書館等最新事例	16
(1) 働き盛り世代や子育て世代の利用促進につながる事例	16
(2) ICT化に積極的に対応している事例	17
(3) 狛江市らしさにつながる事例	17
(4) 他機関と連携した取組みを重視している事例	18
(5) 図書館・室間で機能分担をしている事例	19
(6) 市民連携に積極的な事例	19
4. 望ましい基準及び同規模自治体水準	21
5. 市民ニーズ	22
(1) 狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）に関する市民アンケート結果	22
(2) 新図書館整備に向けたWebアンケート調査結果	23
(3) 市民ワークショップ結果	25
(4) 小中高生ワークショップ結果	27
(5) 関係団体等ヒアリング結果	28
6. 新図書館整備候補地の敷地条件	29
7. 市立図書館が抱える課題	30
(1) 幅広い層の利用や魅力あるまちづくりへつなげるサービスの充実	30
(2) 市民ニーズと将来展望の双方を踏まえた適切な蔵書規模・構成の実現	30
(3) 新図書館の規模等を踏まえたより効果的な機能配置	30
(4) 市民や地域との協働、他機関と連携の実現	31
第2章 新図書館整備基本構想	32
1. 新図書館を含む市立図書館全体のあり方	32
(1) 市立図書館が今後目指す方向性	32
(2) 各図書館・図書室等のあり方	34
2. 新中央図書館の具体的なあり方	37
(1) コンセプト	37
(2) 蔵書規模目標	37
(3) サービス計画	37
(4) 施設計画	37

第1章 構想策定の前提条件と現市立図書館の課題

1. 新図書館検討の経緯

狛江市の新図書館に関する検討は約 25 年前より開始し、平成 24 年度策定の「狛江市公共施設整備計画」で既存建物で改修することとしました。その後は、検討委員会を設置して改修案を検討したものの市民意見を踏まえて計画を凍結し、平成 26 年度以降は「市民センターを考える市民の会」(以降、「市民の会」とします。)と連携した検討や、市民の会からの提案内容の実現可能性に関する調査等を進めてきました。そして、令和2年2月には市民意見を把握するためのアンケート調査を実施し、その結果も踏まえて令和2年8月に「狛江市民センター改修等基本方針」(以下、「基本方針」とします。)をとりまとめ、市民センター改修及び新図書館整備に関する方向性を示しました。

表 1-1 新図書館検討に関する経緯

年月	内容
平成9年9月	狛江市立図書館に関する市民意識調査 結果報告
平成10年3月	狛江市立新図書館建設構想策定委員会 答申
平成11年3月	「狛江市立新図書館基本計画」策定
平成21年12月	「狛江市公共施設再編方針」策定
平成24年11月	「狛江市公共施設整備計画」策定
平成25年5月	「公民館・図書館の充実を求める要望書」提出
平成25年11月	狛江市民センター改修検討委員会 設置
平成25年11月～12月	「耐震補強のみならず、狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）の充実と、増床を視野に入れた改築の検討を求める陳情」提出
平成25年12月	「市民センター増改築の検討に際しての要望書」提出
平成26年2月	「狛江市民センター改修工事の考え方について」市民説明会 開催
平成26年2月	狛江市民センター改修案の市民説明会 開催
平成26年3月	狛江市民センター改修検討委員会 最終報告
平成26年4月	「狛江市民センター改修について」作成
平成26年4月	「市民センター（中央公民館・中央図書館）の増改築を市民と共に考えることを求める要望書」提出
平成26年4月～5月	狛江市民センター改修について市民アンケート 実施
平成26年5月	「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）の実施設計の一時中止と、増築の検討を求める陳情」提出
平成26年6月	改修工事に係る実施設計手続の一時中止表明
平成26年6月	「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）の実施設計の一時中止と、増築の検討を求める陳情」の取り下げ申出書 提出
平成26年8月	狛江市民センター改修市民説明会 開催
平成27年2月	「市民センターを考える市民の会」発足
平成28年4月	「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）増改築に関する市民提案書」提出
平成28年9月	市民センター増改築等調査委託契約を締結
令和2年2月	狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）に関する市民アンケート 実施
令和2年8月	狛江市民センター改修等基本方針 策定

基本方針の内容は、市民の会の提案のほか広く市民の意見も参考にするとともに、市の財政の状況や見通し、市全体での施設利用といった観点も踏まえてとりまとめました。

策定の際の参考とした市民アンケート(5(1)参照)では、中央公民館や中央図書館を「さらに充実させてほしい」という回答が多く、市民センターの望ましい整備プランとしては「老朽化対応」「改築」【市民の会案】CLT 木造縦増築案の順で回答が多くなっています。市の財政負担を考慮すると改築はできず、市民の会の提案にも改築相当の費用がかかることから、市民センターでは老朽化対策と内部リノベーションを基本に据えることとし、改修の基本的な考え方としては財政負担の抑制、公民館及び図書館機能の充実、人生100年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携等を挙げました。

表 1-2 参考：市民アンケート結果
(望ましい整備プラン)

	票数	構成比	順位
○ 案 改築	169	20.4%	2位
○ - 1 案 前面増築	40	4.8%	8位
○ - 2 案 上階増築	43	5.2%	7位
◎ 案 既存改修+別棟改築	92	11.1%	5位
◎ 案 前面増築(コンパクト)	93	11.2%	4位
老朽化対応	176	21.3%	1位
【市民の会案】CLT 木造縦増築案	142	17.2%	3位
未回答	72	8.7%	6位
合計	827		

また、具体的な改修等案としては、市民センターは公民館及び市民活動援センターとして改修する一方で、新図書館(約1,100㎡)は商工会及び駄倉地区センターを解体して約5.5億円をかけて整備し、図書館機能の一部は新市民センターに残すことを示しています。

表 1-3 粕江市民センター改修等基本方針(令和2年8月策定)概要

項目	内容
改修等の基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ①財政負担の抑制、②公民館機能及び図書館機能の充実、③人生100年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携、④将来に向けて(市役所との一体的建替の可能性)の4点を掲げる 新図書館については、電子図書の普及等も踏まえ、市全体のサービスのあり方を整理した上で、ハード・ソフト両面から機能を検討し、限られたスペースで機能的で利用しやすいものとして整備することを示す
市民センター改修等案	<ul style="list-style-type: none"> 改修等の基本的考え方を踏まえて以下の案を示す。 <p>※駄倉地区センター及び小学生クラブは閉所</p>

2. 狛江市及び市立図書館の概況

(1) 狛江市の概況と関連計画

1) 狛江市の概況

① 地理

狛江市は東京都の中央南に位置し、東は世田谷区、西及び北は調布市、南は多摩川を挟んで神奈川県川崎市に隣接しています。面積は 6.39 km²と全国で2番目に小さい市で、平坦な地形もあり徒歩や自転車で移動しやすいまちとなっています。

新宿副都心から電車で約 20 分の距離にありベッドタウンとして発展してきましたが、その一方で市内には多摩川や野川、狛江弁財天特別緑地地区等を含む自然豊かな光景が広がるなど、「水と緑のまち」でもあります。

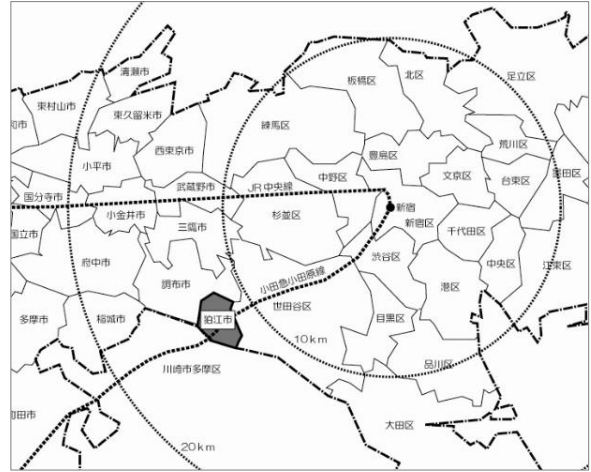


図 1-1 狛江市位置図

② 人口

狛江市の人口は、令和3年4月時点で約8万3千人で、全国的に人口減少が進む中でも増加傾向にあります。人口の増加は今後もしばらくは続き、令和 12 年をピークに緩やかに減少することが見込まれます。また、その間も高齢化は確実に進み、特に市北西部の集合団地周辺地区等では人口減少率・高齢化率が高くなると考えられています。

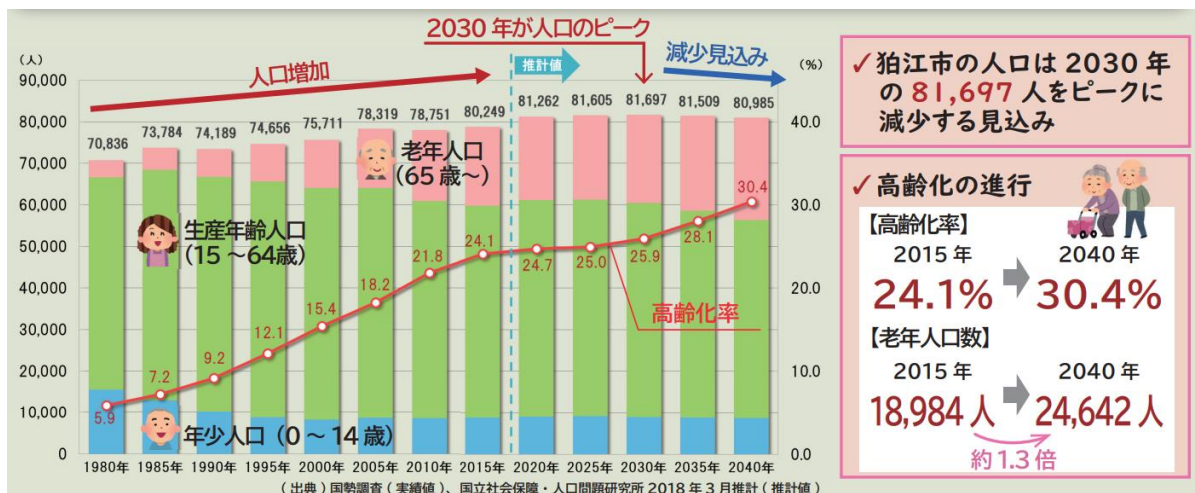


図 1-2 人口動向

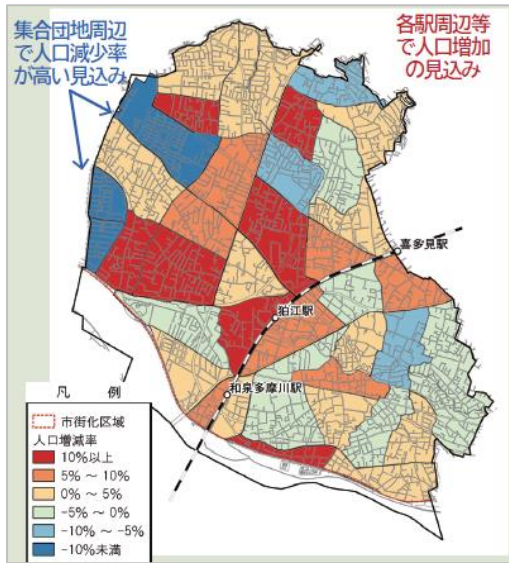


図 1-3 人口増減率 (H27-R22)

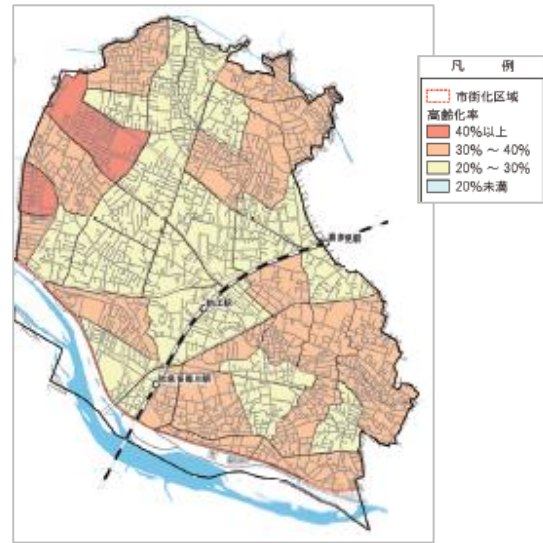


図 1-4 高齢化率 (H27-R22)

③ 公共施設等状況

狛江市が所有する公共建築物の延床面積は約 13 万 1,000 m²(平成 31 年 4 月 1 日現在)で、学校教育関連施設がその半分を占め、それらの老朽化が進んでいます。今後は公共施設整備計画等に基づき計画的な整備と費用の平準化を図っていくことを想定していますが、令和 13 年(2031 年)以降は学校施設の更新時期を迎えるため、整備費が増加する見込みとなっています。

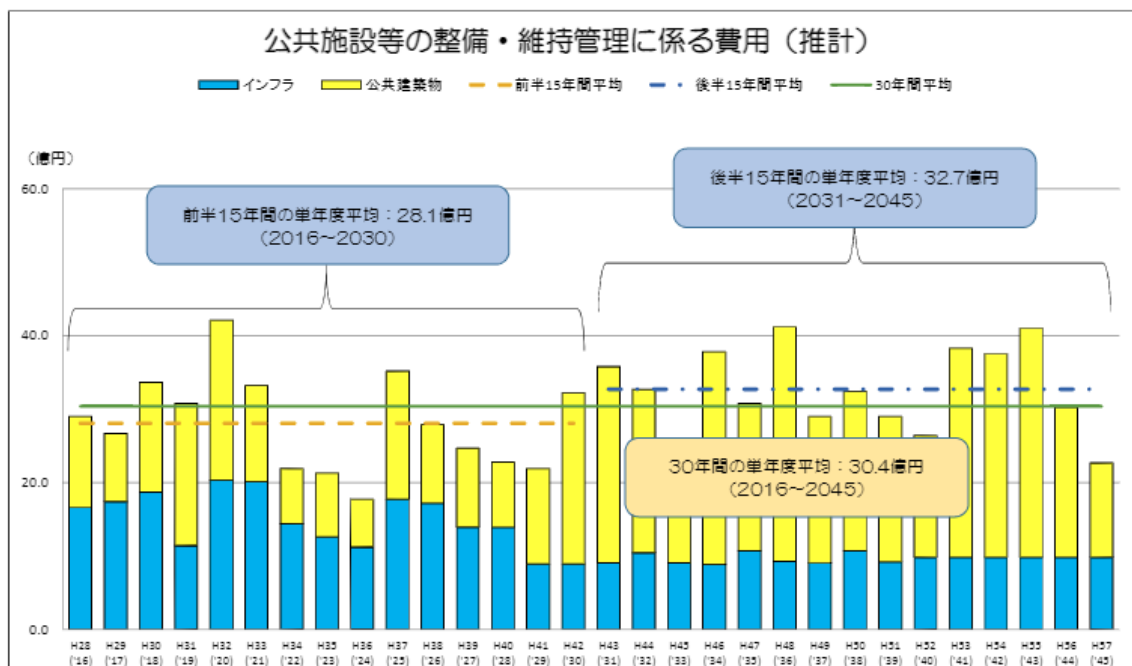


図 1-5 公共施設等の整備・維持管理に係る費用 (推計)

④ その他特色

文化面での特色としては、周辺に映画スタジオや音楽大学があったことから、現在でも多くの文化人や音楽家が住んでおり、まちに音楽が根付いていることがあげられます。また、昭和 56 年に狛江郵便局で初めて絵手紙教室が開催されたのち、日本全国に絵手紙が広まったことから、「絵手紙発祥のまち」でもあります。歴史面では、古代から人が居住していたことから古墳の数が多摩川流域でも突出して多く、江戸時代の「武蔵名勝図会」にも狛江百塚として記載されています。その他、「水と緑のまち」として、花火大会やいかだレース大会、ロードレースなど、多摩川等の水辺や自然を活かした取組みも見られます。市内では映画やドラマの撮影が行われることも多く、多摩川河川敷は市民の集いや憩いの場となるだけでなく、各種撮影の場としても活用されています。



図 1-6 市内の地域資源の例

2) 関連計画等

「1 新図書館検討の経緯」で示した基本方針を除き、今後の市立図書館のあり方や新図書館整備に関連する市の関連計画の概要は、表 1-4 のとおりです。将来像として掲げる「ともに創る 文化育むまち ～水と緑の狛江～」の1つとして「生涯を通じて学べるまち」を目指しており、その実現を図るために市立図書館の利用率や利便性の向上、資料充実、機能強化等が求められています。今後は、人口や財政の状況も踏まえつつ、限られた資源を有効活用して多様化する市民ニーズに応えることで、子どもから高齢者まですべての市民の継続的な学びの拠点となる施設の実現を図ることが必要となります。

表 1-4 関連計画の概要

計画名(策定年月)	市立図書館のあり方や新図書館整備に関連する内容					
狛江市第4次 基本構想 (令和元年10月)	将来都市像 (概要)	<p>「ともに創る 文化育むまち ～水と緑の狛江～」</p> <p>ともに創る:地域を支える様々な主体が連携・協働し、支え合うことで、安心して笑顔で住み続けられるまちをともに創る</p> <p>文化育むまち:「狛江市らしい・ならでは」の文化をより一層育み、次世代に引き継ぎ、愛着や誇りを持てる魅力あるまちを目指す</p> <p>水と緑の狛江:多摩川等の自然環境を大切に守り、活かすことで、住環境や賑わいと共存しているまちづくりを進めていく</p>				
	分野別の まちの姿	<ul style="list-style-type: none"> 将来像の実現に向けて8つの「分野別のまちの姿」を定め、社会教育・芸術文化・歴史分野では「<u>生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち</u>」を掲げてまちづくりを推進すること、行財政運営の分野では「<u>持続可能な自治体経営</u>」を目指し、情報通信技術(ICT)や人口知能(AI)等の技術革新にも目を向けながら、市民ニーズや行政課題の多様化に対応するための計画的な財政運営を進めること等を示す 				
狛江市前期 基本計画 (令和2年3月)	まちの姿を 実現するための 施策	<p>【生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策に「地域における学びの充実」を挙げ、それを推進するための3つの方向性として「学びの環境づくり」「生涯を通じた学びの実現」「学びを活かす機会の充実」を設定 図書館に関しては以下の課題と方向性を示す <table border="1" data-bbox="635 1391 1422 1845"> <tr> <td data-bbox="635 1391 730 1597">課題</td> <td data-bbox="730 1391 1422 1597"> <ul style="list-style-type: none"> 公民館と同様地域の課題解決や学びの拠点として機能すること 利用率向上のためにアウトリーチの視点を含めて取り組むこと 多様化する市民のニーズへ対応すること(学ぶ機会の提供や必要な情報発信/学びを通じた交流による仲間づくり/関係機関等と連携した学びの支援/市民の学びの成果の活用や地域への還元/学びの環境のための仕組みづくり) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="635 1597 730 1845">方向性</td> <td data-bbox="730 1597 1422 1845"> <p><u>方向性1:学びの環境づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域での学びや居場所を支える場としての誰もが利用しやすい環境づくり 等 <p><u>方向性2:生涯を通じた学びの実現</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用率や利便性の向上を図ることによる地域での学びや社会参加の支援 子どもが幼い頃から読書に親しむ機会の充実 等 </td> </tr> </table> <p>【持続可能な自治体経営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策として「質の高い行政運営の推進」を掲げ、重点的な方向性の1つに「公共施設等マネジメントの推進」を定める 	課題	<ul style="list-style-type: none"> 公民館と同様地域の課題解決や学びの拠点として機能すること 利用率向上のためにアウトリーチの視点を含めて取り組むこと 多様化する市民のニーズへ対応すること(学ぶ機会の提供や必要な情報発信/学びを通じた交流による仲間づくり/関係機関等と連携した学びの支援/市民の学びの成果の活用や地域への還元/学びの環境のための仕組みづくり) 	方向性	<p><u>方向性1:学びの環境づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域での学びや居場所を支える場としての誰もが利用しやすい環境づくり 等 <p><u>方向性2:生涯を通じた学びの実現</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用率や利便性の向上を図ることによる地域での学びや社会参加の支援 子どもが幼い頃から読書に親しむ機会の充実 等
課題	<ul style="list-style-type: none"> 公民館と同様地域の課題解決や学びの拠点として機能すること 利用率向上のためにアウトリーチの視点を含めて取り組むこと 多様化する市民のニーズへ対応すること(学ぶ機会の提供や必要な情報発信/学びを通じた交流による仲間づくり/関係機関等と連携した学びの支援/市民の学びの成果の活用や地域への還元/学びの環境のための仕組みづくり) 					
方向性	<p><u>方向性1:学びの環境づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域での学びや居場所を支える場としての誰もが利用しやすい環境づくり 等 <p><u>方向性2:生涯を通じた学びの実現</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用率や利便性の向上を図ることによる地域での学びや社会参加の支援 子どもが幼い頃から読書に親しむ機会の充実 等 					

計画名(策定年月)	市立図書館のあり方や新図書館整備に関連する内容												
第3期狛江市 教育振興基本計画 ／狛江市教育大綱 (令和2年3月)	教育理念 及び目標	<ul style="list-style-type: none"> 5つの基本方針に基づき狛江市の教育施策のあり方を示す中で、図書館関連施策及びその方向性としては、以下を掲げる(※抜粋) <table border="1" data-bbox="635 338 1422 725"> <thead> <tr> <th data-bbox="635 338 783 376">基本方針</th> <th data-bbox="783 338 919 376">施策</th> <th data-bbox="919 338 1422 376">施策展開の方向性(事業例)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="635 376 783 465">教育環境の整備</td> <td data-bbox="783 376 919 465">学校環境の整備</td> <td data-bbox="919 376 1422 465">・学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="635 465 783 725" rowspan="2">生涯を通じた学びの充実</td> <td data-bbox="783 465 919 568">学びの環境づくり</td> <td data-bbox="919 465 1422 568">・地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実(他自治体との相互協力/地域センター等での貸出/学習フリースペースの開設等)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="783 568 919 725">生涯を通じた学びの実現</td> <td data-bbox="919 568 1422 725">・図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行う(高齢者施設への宅配、おはなし会やイベントの継続実施/図書館ボランティア養成/デジタル図書館等の検討等)</td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	施策	施策展開の方向性(事業例)	教育環境の整備	学校環境の整備	・学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進	生涯を通じた学びの充実	学びの環境づくり	・地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実(他自治体との相互協力/地域センター等での貸出/学習フリースペースの開設等)	生涯を通じた学びの実現	・図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行う(高齢者施設への宅配、おはなし会やイベントの継続実施/図書館ボランティア養成/デジタル図書館等の検討等)
基本方針	施策	施策展開の方向性(事業例)											
教育環境の整備	学校環境の整備	・学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進											
生涯を通じた学びの充実	学びの環境づくり	・地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実(他自治体との相互協力/地域センター等での貸出/学習フリースペースの開設等)											
	生涯を通じた学びの実現	・図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行う(高齢者施設への宅配、おはなし会やイベントの継続実施/図書館ボランティア養成/デジタル図書館等の検討等)											
第四次狛江市 子ども読書活動 推進計画 (令和4年3月)	これまでの 成果と課題 計画の 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 今後解消が必要な課題として、<u>子どもと接する各施設への支援、子どもの読書環境を取り巻く環境変化への対応、学校図書館のさらなる充実、乳幼児期の読書活動への支援、新しい生活様式に対応した各種行事等の実施</u>を挙げる 「あらゆる機会と場所において子ども自身が成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、豊かに表現する力を育むことができる環境の整備に取り組む」という第三次計画を継承するとともに、以降の環境変化に即した取り組みの実施を掲げる <p><計画のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> - 乳幼児期からの読書活動と保護者への支援を推進 - 「学びを支える学校図書館」の実現に向けた取り組みの充実 - 過程、地域、学校等の連携による行政と市民との協働 - 新しい生活様式に対応する子どもの読書環境の整備 - 新図書館への移行期間における図書館事業の継続 											
狛江市公共施設等 総合管理計画 (令和4年策定予定)	将来の見通しを 踏まえた 今後の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 将来的な公共施設の更新等の際に財政負担が過度に集中しないよう、<u>公共施設等の整備、改修、維持管理等に係る費用についてできる限り平準化を図ること</u>、人口や財政の状況、見込み等を踏まえながら、<u>公共施設等の総量の適正化を図ること</u>、市民ニーズの変化に対応できるよう<u>将来的な転用を見据えた施設や複合施設等の整備</u>、長寿命化等による既存施設の有効活用等、多様で効率的な整備方法を検討すること、<u>民間活力の活用等の調査・研究を進めること</u>を示す 											

(2) 現市立図書館等の概況

1) 施設概要

狛江市では、市中央部の市民センター内にあり市内図書サービスの中核を担う中央図書館のほか、もともとは分館で市内各地域での身近な図書サービスを担う西河原公民館図書室及び野川、上和泉、岩戸、南部の4つの地域センター図書室(以下、「地域センター等図書室」という)で全域サービスを展開しています。市域が狭いこともあり、市内のいずれの地域からもアクセスが容易なサービス網を構築しています。

また、開館から 40 年程度経過している施設も多くあり、昭和 52 年に建築し、大規模な改修等を行っていない中央図書館では特に老朽化・狭隘化が進行し、閲覧・学習用スペースや職員の業務用スペースが不足しているほか、バリアフリー化及び ICT 化に関する対応も不十分となっています。また、中央図書館と地域センター等図書室のいずれにも対面朗読やボランティア活動用のスペースがないほか、親子連れや中高生などによる気兼ねない利用やグループでの利用、交流・滞在目的での利用などが可能な環境も不足しています。

各施設の収容能力もほぼ限界に達しており、中央図書館では書庫や貸出室、読書調査室書架に可能な限り資料を配架しているほか、一部資料は外部書庫(市役所本庁舎地下)にて保管している状況です。

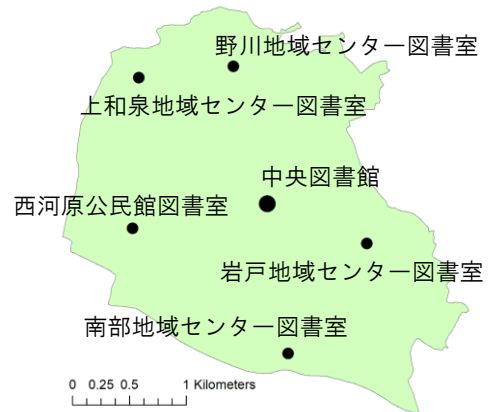


表 1-5 施設概要

施設名	中央図書館	西河原公民館図書室	地域センター図書室			
			野川	上和泉	岩戸	南部
建築年 (築年数)	昭和 52 年 (44 年)	平成 6 年 (27 年) 平成 29/30 年 改修	昭和 51 年 (45 年) 平成 31 年 大規模改修	昭和 52 年 (44 年) 平成 22/24 年 改修	平成 26 年 (7 年)	昭和 58 年 (38 年) 平成 25 年 大規模改修
延床面積 (㎡)	1,310.0	174.8	108.0	131.7	86.6	119.0
収容可能冊数 (冊) (蔵書冊数 (冊))	130,000 (173,994)	— (32,654)	— (23,102)	— (27,206)	— (21,701)	— (21,141)
諸室構成	貸出室 (図書カウンター 一般閲覧コーナー 児童閲覧コーナー おはなしのへや) 読書調査室 図書事務室 書庫 図書館作業室	貸出室 (一般書コーナー 児童書コーナー 視聴覚資料コーナー)	貸出室 (一般書コーナー/児童書コーナー)			
利用者用駐車場台数 (台)	市役所共用 40	公民館等共用 10	センター共用 4 (うち障害 者用 1)	センター共用 障害者用 2	センター共用 障害者用 1	センター共用 障害者用 1

※ 令和2年度値。外部書庫は除く

表 1-6 中央図書館諸室面積・蔵書冊数

諸室名	面積 (㎡)	蔵書冊数 (万冊)
貸出室	381	7.6
一般閲覧コーナー	271	5.4
児童閲覧コーナー	110	2.2
読書調査室	125	0.5
書庫	85	6.1
図書事務室	59	-
図書館作業室	57	-
合計	707	14.2
外部書庫 (市役所本庁舎地下)	86	2.6

※ 平成 29 年市民センター増改築等調査委託調査報告書より作成。面積は専有部分のみ



読書調査室
参考資料・新聞等と閲覧席を配置



ホール
ホールを挟んで貸出室と読書調査室・図書事務室を配置



YAコーナー
中高生など、10代の若者を対象とした図書を配架



おはなしのへや
子どもや親子連れを対象に定期的におはなし会を開催

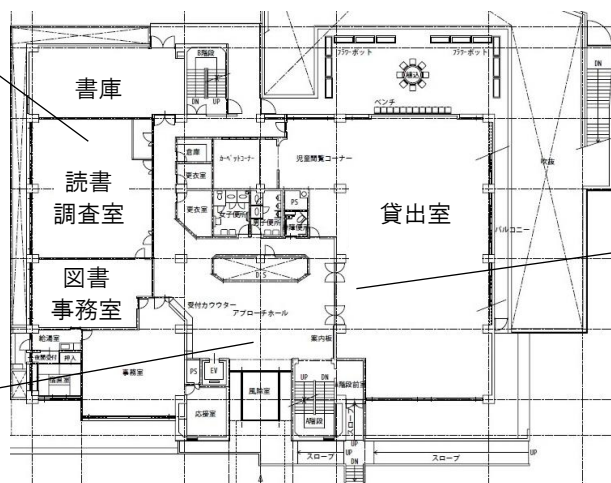


図 1-8 中央図書館館内図



貸出室
資料貸出のほか、展示、おはなしなどを実施

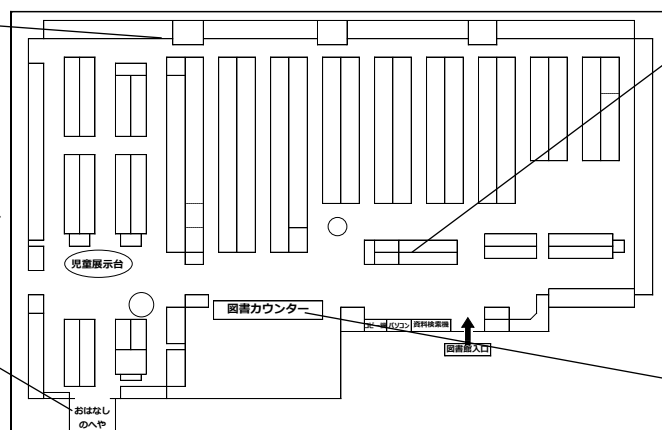


図 1-9 中央図書館貸出室室内図



貸出室入口付近
新着図書架、特集展示架、記載台などを配置



図書カウンター
資料の貸出・返却、問合せなどに対応

2) 所蔵資料

平成 28 年度から令和2年度までの過去5年間の市全体及び各施設の蔵書数は、新型コロナウイルス感染拡大により資料整理等の業務にも影響が生じ除籍点数が減少した令和2年度を除けば、ほぼ横ばいで推移しています。令和2年度末の蔵書冊数は全体で約 30 万冊で、うち約 58%の 17 万冊程度が中央図書館の蔵書となっています。各施設の蔵書のうち、開架に並べている資料は約 19 万冊(約 63%)で、残り約 11 万冊(約 37%)は閉架書庫及び中央図書館に隣接する市役所本庁舎地下書庫で保管しています。全体の構成は一般書約 66%、児童書約 34%ですが、地域に身近な施設である地域センター等図書室では児童書の割合が高く 40%強を占めています。

各施設の書架・書庫に余裕がないこともあり、受入とほぼ同数の資料を除籍しています。蔵書新鮮度(受入点数÷蔵書冊数)は約5%で、資料の入れ替わりにかかる年数は22年程度と想定されます。なお、近年所在不明となる資料の点数が多く、特に平成 31 年度以降は年間 1,000 点を超えています。

その他、特色ある蔵書として市内在住経験のある著者を「狛江ゆかりの作家」としてリスト化し、所蔵する著書に「狛江関係著者作品」と表示して提供するほか、狛江市が発祥の地である絵手紙に関する資料も提供しています。また、令和2年6月からは「こまえ電子図書館」も開設し、令和3年3月 31 日時点で約 10,000 タイトルを提供しています。

表 1-7 資料所蔵点数の推移(過去5年間)

項目	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 / 令和元年度		令和 2 年度		
	点数(点)	構成比	点数(点)	構成比	点数(点)	構成比	点数(点)	構成比	点数(点)	構成比	
蔵書	中央図書館	170,663	57.8%	169,314	57.5%	169,715	57.9%	170,749	58.0%	173,994	58.0%
	一般書	123,148	(72.2%)	121,751	(71.9%)	121,600	(71.6%)	121,976	(71.4%)	123,983	(71.3%)
	児童書	47,515	(27.8%)	47,563	(28.1%)	48,115	(28.4%)	48,773	(28.6%)	50,011	(28.7%)
	図書室計	124,592	42.2%	125,169	42.5%	123,557	42.1%	123,876	42.0%	125,804	42.0%
	一般書	73,040	(58.6%)	73,370	(58.6%)	72,034	(58.3%)	72,590	(58.6%)	74,061	(58.9%)
	児童書	51,552	(41.4%)	51,799	(41.4%)	51,523	(41.7%)	51,286	(41.4%)	51,743	(41.1%)
	総計	295,255	100.0%	294,483	100.0%	293,272	100.0%	294,625	100.0%	299,798	100.0%
	一般書	196,188	66.4%	195,121	66.3%	193,634	66.0%	194,566	66.0%	198,044	66.1%
	児童書	99,067	33.6%	99,362	33.7%	99,638	34.0%	100,059	34.0%	101,754	33.9%
	開架	196,567	66.6%	192,932	65.5%	190,876	65.1%	189,482	64.3%	189,386	63.2%
閉架	98,688	33.4%	101,551	34.5%	102,396	34.9%	105,143	35.7%	110,412	36.8%	
電子書籍	—	—	—	—	—	—	—	—	9,664	—	
受入	購入	12,353	4.2%	13,026	4.4%	12,654	4.3%	12,545	4.3%	12,107	4.0%
	寄贈	2,020	0.7%	1,701	0.6%	1,582	0.5%	1,231	0.4%	1,501	0.5%
除籍	除籍	12,245	4.1%	15,652	5.3%	15,443	5.3%	12,604	4.3%	8,482	2.8%
	うち不明	770	0.3%	731	0.2%	723	0.2%	1,040	0.4%	1,058	0.4%
蔵書新鮮度	4.9%		5.0%		4.8%		4.7%		4.6%		

※ 括弧内は中央図書館または地域センター等図書室における一般書と児童書の合計を 100%としたときの割合

3) サービス

中央図書館を中心として、資料の貸出や予約・リクエストの受付、レファレンスといったサービスを展開しています。貸出は1人10点(各施設合わせて1人20点)まで、電子図書館では1人2点までとなっています。また、視聴覚資料は主に西河原公民館図書室が取り扱っています。ICタグシステムによるセルフ貸出サービス等は未実施ですが、ICT(Information and Communication Technology)を活用したサービスとしてタブレットの貸出や公衆無線LANの提供、Felicaによる貸出などを行っています。

なお、子ども(乳幼児・児童、ヤングアダルト)や障がい者、高齢者など利用対象別にも各種サービスを展開しており、特に子どもに関しては、おはなし会の開催やブックスタートの実施、市民グループや小中学校等の関係主体との連携において評価が高く、平成30年度には子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣賞を受賞しました。また、子どもの読書活動支援や音訳などに関する講座を開催する等、ボランティア活動を行う人材の育成にも力を入れています。その一方で、市民の生活や仕事に係る学習・調査等の支援や、地域の抱える課題の解決を目指したサービスまでは十分に実施できていない状況です。

事業についても子どもを対象としたものが多く、科学あそび教室や子ども図書館員など体験型の企画も実施しています。読書離れの進みがちな小学校の高学年から中高生などを対象とした行事としてはYA!週末図書館クラブなどがあり、職場体験等、学校と連携して行っているものもあります。また、成人向けの事業は多くありませんが、時事や季節に応じた展示を行っています。

表 1-8 サービス・事業の概要

項目		内容
個人貸出	登録要件	市内在住・在勤・在学者および世田谷区・調布市・川崎市内在住者
	貸出	<ul style="list-style-type: none"> 1人10点(各施設合わせて20点以内)、電子図書館は1人2点以内 貸出期間2週間/延長2週間(カウンター・電話・図書館ホームページで申込可)
	返却	<ul style="list-style-type: none"> 市内図書館・室ならどこでも可能 閉館中も返却ポスト利用が可能(中央図書館は8時30分から22時まで)
予約・リクエスト	<ul style="list-style-type: none"> 1人20点以内 図書館・室に所蔵している図書・雑誌(最新号除く)・視聴覚資料等について予約、所蔵していない図書・雑誌等についてリクエストを受付/市外在住者は予約のみ可能 	
レファレンス	資料の所在調査や調査方法に関する問合せ、専門機関の紹介依頼等に対応	
複写	図書館資料について、1人1部ずつ複写可能(白黒10円・カラー50円)	
団体貸出・配本	<ul style="list-style-type: none"> 団体ごとに以下を上限に貸出 <ul style="list-style-type: none"> 中央図書館 200点・60日間/西河原公民館図書室 100点・30日間 各地域センター図書室 50点程度・30日間 	
学校支援	<ul style="list-style-type: none"> 市内小・中学校への協力貸出を実施(週2回学校専用便で配送)/テーマ別資料セット等も配本 学校司書・図書館司書連絡会を開催し、学校司書と連携 施設見学(小学生対象)、職場体験・職場訪問(中高生対象)も受入 	
対象別サービス	主な対象	主なサービス
	乳幼児・児童	おはなし会など各種イベント・催事の開催 ブックスタート事業・セカンドブック事業/特集展示 保育園等への団体貸出 など
	ヤングアダルト(YA)	YA!週末図書館クラブの開催/推薦図書リストの発行/サードブック事業
	視覚障がい者 来館が困難な 市民	録音資料および再生機器・点字資料の貸出 大活字本・バリアフリー資料・拡大読書機等の設置 対面朗読/資料の宅配/高齢者施設への配本 など
その他	中央図書館・地域センター等図書室で公衆無線LAN サービスを提供/タブレットを貸出	

表 1-9 主なイベント・催事

施設名	対象	名称	開催期間等	詳細
中央 図書館	幼児・児童 保護者	子ども読書週間	4月下旬～ 5月中旬	推薦図書リストの発行や展示等、子どもの読書推進に関するさまざまな企画を実施
		科学あそび	夏季(全1回)	夏休み中の小学生を対象に、ゲストティーチャーによる科学実験・科学工作教室を開催
		子ども図書館員	夏季(全4回)	小学校4～6年生を対象に図書館業務の体験イベントを開催
		特別おはなし会	年3回	プロの語り手による特別プログラムのおはなし会を開催
		子どもおはなし会	毎週水曜日	4歳から小学生を対象に開催
		親子で楽しむおはなし会	毎月第2・4 木曜日	0・1歳児および2・3歳児と保護者を対象に開催
		土曜日おはなし会	不定期	幼児と保護者を対象とするおはなし会を開催
	小中高生	施設見学・職場体験	通年	小学生の見学や中高生の職場体験を受け入れ(施設見学3校・職場体験8校)
		YA!週末図書館クラブ	秋冬季 (全7回)	参加者固定で図書館や本に親しむイベントを開催
	図書館 ボランティア	児童行事実技講座	冬季 (全2回)	子どもの読書活動支援者のための講座を開催
		おはなし会ボランティア講座	春季 (全3回)	おはなし会ボランティアのための講座を開催
		音訳講習会	春季(全2回)	音訳 DAISY 製作者を対象に、職員や専門家を講師として講座を開催
西河原公民館 図書室	幼児・児童 保護者	おはなし会	毎週木曜日	絵本の読み聞かせや紙芝居や工作等のプログラムを実施
その他 共通	児童	子ども一日図書館員	夏季(全1回)	夏休みに職場体験イベントを開催
	全て	リサイクル事業	年1～2回	廃棄本の無償配布を実施
野川地域 センター 図書室	幼児・児童 保護者	七夕かざり	6月下旬～ 7月上旬	笹に願い事を書いた短冊を飾るイベントを開催
		季節行事に合わせた おはなし会	6月、10月、 12月	リミックサークル等の協力のもと、おはなし会や親子工作室等を開催
	小学生	五小まち探検	秋季 (計5日間)	図書室内の見学および概要説明を実施
岩戸地域 センター 図書室	幼児・児童 保護者	七夕かざり	6月下旬～ 7月上旬	笹に願い事を書いた短冊を飾るイベントを開催
		夏休み子ども教室	夏季(全1回)	ゲスト講師による工作やお菓子作り教室等を開催
南部地域 センター 図書室	幼児・児童 保護者	子どもクリスマス会	12月(全2回)	人形劇サークルによる人形劇の上演会等を実施
		親子で楽しむおはなし会	通年 (全8回)	乳幼児～小学校低学年の児童と保護者を対象に開催
		子ども七夕会	7月(全1回)	人形劇やパネルシアター等のイベントを開催
		七夕かざり	6月下旬～ 7月上旬	笹に願い事を書いた短冊を飾るイベントを開催

※ 回数は平成 31 年度実績値

4) 利用

登録者数は平成 29 年度に大きく減少した以降はほぼ横ばいで推移し、新型コロナウイルス感染拡大の影響した令和2年度にも微減したのみでした。令和2年度の個人登録者数は約 2.4 万人で、そのうち市民は約 2.2 万人、市内登録率は約 26%にとどまっています。年齢層別でみると、23～30 歳、51 歳以上の登録率が 20%前後と低くなっています。

また、個人貸出利用者数・冊数は、令和2年度を除いてほぼ横ばいで推移しており、いずれも中央図書館が 60%以上を占めています。貸出の内訳を見ると、全体では児童書が約 40%を占め、過去5年間でも増加傾向にあります。なお、児童書については地域センター等図書室での貸出が全体の半数以上を占め、子どもや子育て世代にとって身近な施設となっている状況がうかがえます。ただし、子どもは年齢が上がるにつれて登録率・利用率が下がる傾向があり、学校図書館でもその傾向が顕著となっています。予約受付冊数は中央図書館を中心として伸びが見られ、市全体でも増加傾向にあります。

他市等との相互貸借については、過去5年間ではいずれの年度も2倍以上の借用超過となっており、利用者のニーズの幅に市の蔵書が応えきれていない状況がうかがえます。

令和2年度の約 10 ヶ月間の電子書籍の閲覧回数は約 1.8 万回、貸出回数は約 0.7 万回、年代別の実利用者数を見ると 23 歳から 50 歳の働き盛り世代の利用が多く、来館者層とは異なる分布となっています。

中央図書館のレファレンス件数は平成 29 年度以降減少しており、インターネットの普及が進み図書館に求められる機能に変化する中で、利用者の要望に充分応えきれていない可能性や周知が不十分となっている可能性があります。

表 1-10 登録状況の推移（過去 5 年間）

（単位：人）

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 / 令和元年度	令和 2 年度	
個人登録者数	30,882	25,230	25,575	25,335	24,228	
年代別市内登録者数 (登録率)	0～6 歳	1,860 (39.5%)	1,747 (36.2%)	1,872 (38.2%)	1,651 (33.3%)	1,361 (28.5%)
	7～9 歳	1,363 (74.8%)	1,148 (63.0%)	1,166 (62.7%)	1,297 (67.3%)	1,226 (60.8%)
	10～12 歳	1,315 (77.4%)	912 (53.2%)	1,255 (69.0%)	1,296 (70.3%)	1,386 (74.9%)
	13～15 歳	1,125 (62.5%)	598 (33.2%)	935 (51.8%)	880 (49.7%)	885 (49.9%)
	16～18 歳	1,167 (58.6%)	891 (46.5%)	561 (29.9%)	577 (30.5%)	569 (30.1%)
	19～22 歳	2,248 (65.9%)	1,660 (47.8%)	866 (24.5%)	869 (24.4%)	872 (25.3%)
	23～30 歳	4,325 (54.3%)	3,656 (45.3%)	1,616 (19.8%)	1,543 (18.8%)	1,488 (18.2%)
	31～40 歳	4,606 (38.4%)	3,819 (32.3%)	3,568 (30.5%)	3,364 (29.4%)	3,123 (28.3%)
	41～50 歳	2,544 (19.2%)	2,138 (16.0%)	3,900 (29.0%)	3,850 (29.1%)	3,711 (28.3%)
	51～60 歳	2,506 (25.2%)	2,108 (20.6%)	2,248 (20.8%)	2,358 (20.8%)	2,337 (19.9%)
	61～70 歳	1,172 (12.7%)	1,163 (12.8%)	2,001 (23.0%)	1,926 (22.8%)	1,785 (21.6%)
	71 歳～	3,130 (23.1%)	2,619 (18.8%)	2,839 (19.8%)	3,005 (20.3%)	2,910 (19.2%)
総計	27,361 (33.6%)	22,459 (27.4%)	22,827 (27.5%)	22,616 (27.1%)	21,653 (26.0%)	

表 1-11 利用状況の推移

項目		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 / 令和元年度	令和 2 年度	
個人貸出利用者数 (人)	中央	90,499	91,098	94,209	90,755	78,207	
	構成比	58.8%	59.2%	61.4%	60.9%	62.2%	
	図書室計	63,292	62,737	59,113	58,332	47,468	
	構成比	41.2%	40.8%	38.6%	39.1%	37.8%	
	合計	153,791	153,835	153,322	149,087	125,675	
個人貸出冊数 (冊)	施設別	中央	316,414	323,596	339,000	326,364	265,560
		構成比	61.3%	61.7%	63.8%	63.3%	62.6%
		図書室計	199,677	201,199	192,269	189,229	158,840
		構成比	38.7%	38.3%	36.2%	36.7%	37.4%
	分類別	一般書	294,242	289,944	291,358	278,131	219,480
		構成比	57.0%	55.2%	54.8%	53.9%	51.7%
		児童書	188,467	201,706	207,080	205,575	177,675
		構成比	36.5%	38.4%	39.0%	39.9%	41.9%
		雑誌	33,382	33,145	32,831	31,887	27,245
		構成比	6.5%	6.3%	6.2%	6.2%	6.4%
	合計	516,091	524,795	531,269	515,593	424,400	
予約受付冊数 (冊)	中央	68,682	69,562	73,404	80,016	76,687	
	図書室計	36,332	38,715	36,789	36,879	39,046	
	合計	105,014	108,277	110,193	116,895	115,733	
他市等との相互 貸借冊数(冊)	貸出	1,627	1,801	1,663	1,573	1,509	
	借用	5,447	4,257	3,987	3,797	4,751	
電子書籍の 利用回数(回)	閲覧	-	-	-	-	18,220	
	貸出	-	-	-	-	6,915	
レファレンス受付 件数(件)	中央	8,893	10,479	8,998	7,614	4,894	

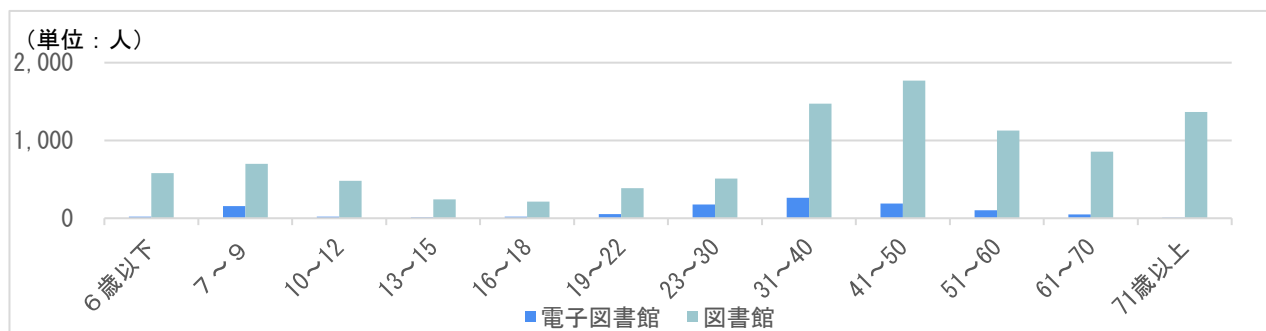
※ 施設の改修にともなう休室期間

- ・ 西河原公民館図書室 平成 30 年 5 月 10 日から 7 月 31 日まで
- ・ 野川地域センター図書室 令和元年 8 月 1 日から 令和 2 年 1 月 31 日まで

表 1-12 (参考) 学校図書館利用状況

学校名	児童・生徒数 (人)	個人貸出冊数(冊)		蔵書数 (冊)
		総数	1人あたり	
小学校合計	3,548	286,071	80.6	92,467
狛江第一	750	61,737	82.3	13,854
狛江第三	494	42,751	86.5	13,856
狛江第五	612	51,002	83.3	13,865
狛江第六	553	48,269	87.3	17,109
和泉	574	50,344	87.7	13,350
緑野	565	31,968	56.6	20,433
中学校合計	1,290	11,307	8.8	48,353
狛江第一	389	2,400	6.2	12,644
狛江第二	397	4,054	10.2	12,831
狛江第三	259	2,154	8.3	12,211
狛江第四	245	2,699	11.0	10,667

※ 令和 2 年度値



※ 令和2年度値(電子図書館は令和2年6月10日から令和3年3月31日までの値)

図 1-10 電子図書館および図書館の年代別実利用者数

5) 運営

中央図書館は平日 20 時まで開館しています。ただし、毎週火曜日が休館日のため、開館日数は地域センター等図書室と比較して少なく、併設の中央公民館の開館日とも異なります。また、西河原公民館図書室と4つの地域センター図書室は休館日が異なりますが、地域センターの開館時間は 12 時から 17 時までとなっています。

中央図書館及び公民館図書室、地域センター図書室の運営主体はそれぞれ異なっており、各施設が運営や選書、職員の育成・研修などを行うことによる独自色も見られます。

また、各施設は、市民グループや個人ボランティアの協力も得て運営しており、おはなし会事業や音訳・対面朗読には市民グループと、資料の修理や館内の整理等には 40 名以上の個人ボランティアと協力して取り組んでいます。

表 1-13 運営状況

施設名	中央図書館	西河原公民館図書室	地域センター図書室			
			野川	上和泉	岩戸	南部
開館時間	10時～20時 (土・日・祝・ 12月28日は ～17時)	10時～17時 (木・金は ～18時)	12時～17時 (小中学校の夏季休暇中に10時開館する場合あり)			
休館日	火曜日	第1・3火曜日、祝日	第2・4火曜日			
	年末年始、特別整理期間					
年間開館日数(日)	250	261	268	270	271	271
運営主体	市	市	野川地域センター運営協議会	上和泉地域センター運営協議会	岩戸地域センター運営協議会	南部地域センター運営協議会
職員数(人)	28	6	4	4	4	4

※ 数値は令和2年度値。職員数は令和3年3月31日時点

3. 図書館等最新事例

近年の他自治体における図書館整備の動向も踏まえ、今後の市立図書館および新図書館の検討の参考になると考えられる先進的な事例について、表 1-14 に示す6つの観点から整理します。

ICT化への対応としては、電子化・オンライン化により所蔵資料等への利用者によるアクセスのしやすさ等を高めている事例等が、働き世代等の利用促進の取組みとしては、託児サービスや時間外サービス等のほか、課題解決支援や居場所づくりにつながるサービスの事例等があります。狛江市らしさにつながる取組みの参考としては、郷土資料の積極的な発信や狛江市が絵手紙発祥のまちであること等と親和性が高いサービスの事例等が見られます。他機関と連携した取組みとしては、複合施設全体で連携して企画を実施している事例等が、各館・室間での機能分担に関しては児童書・絵本等を子ども図書館として分離独立させた事例等が、積極的な市民連携の取組みとしては、市民により結成された友の会との協働イベントや、地元スポーツクラブ等と連携した企画を実施している事例等が挙げられます。

表 1-14 図書館等最新事例

(1) 働き盛り世代や子育て世代の利用促進につながる事例	
<p>① 育児コンシェルジュの配置</p> <p>育児コンシェルジュを配置し、絵本の紹介や読み聞かせなどを通じて親子の図書館利用を支援するほか、子育て関連資料も紹介</p>  <p>水戸市立見和図書館(茨城県)</p>	<p>② ビジネス支援サービス</p> <p>「はたらくをらくにする。」をコンセプトとして、専門機関のビジネス相談の他、コワーキングスペースやミーティングルームも提供</p>  <p>札幌市図書館情報館(北海道)</p>
<p>③ 多世代で楽しめるボードゲームの提供</p> <p>親子などでも楽しめるボードゲームを館内で提供。一部は館外貸出も可能</p>  <p>大津町立おおづ図書館(熊本県) (画像出典:大津町立おおづ図書館 HP)</p>	<p>④ 自動貸出返却装置による予約本の時間外貸出</p> <p>最寄り駅に設置し、駅利用者に対して24時間予約本の受取り、返却サービスを提供</p>  <p>大田区池上図書館(東京都)</p>

(2) ICT化に積極的に対応している事例

① メタデータの横断検索によるレファレンス

図書館で所蔵する図書、電子書籍、データベース、デジタルアーカイブシステム等を横断検索できる仕組みを構築



大阪市立図書館(大阪府)
(画像出典: 大阪市立図書館 HP)

② デジタルアーカイブシステムによる貴重資料の公開

市で所蔵する文化財や貴重資料等を Web 上で公開し、建物や遺跡等は 3D で見られる仕組みを構築



町田市(東京都)
(画像出典: 町田デジタルミュージアム)

③ バーチャル書架の公開

WebOPACよりリアルな図書館を疑似体験できるよう、実際の書架をWeb上でバーチャルで展開し、本の貸出状況を表示



東京学芸大学(東京都)
(画像出典: 東京学芸大学 HP)

④ オンラインイベントの開催

ZOOM を使って、親子で参加できるリズムや英語のイベント、大人向けのトークイベント等を不定期に開催



海老名市立中央図書館(神奈川県)
(画像出典: 海老名市立中央図書館 HP)

(3) 狛江市らしさにつながる事例

① 学生向けの楽器やスタジオの貸出

自宅に楽器がない学生等に対して楽器を貸し出すほか、楽器の練習や友人同士でのセッション等に利用できるスタジオも併せて提供



バンクーバー公共図書館(カナダ)
(画像出典: バンクーバー公共図書館 HP)

② オリジナルグッズ製作

温泉街にある図書館で、観光名所である温泉と、まちを舞台にした本を結ぶ企画として、万城目学氏の書下ろしのタオル地の本を販売



城崎文芸館(兵庫県)
(画像出典: バッハ HP)

<p>③ ユニークな方法による本の紹介</p> <p>地域に関連する図書の要約や抜粋をプロジェクションマッピング、スタイロフォームなどにより展示・紹介することを通じて、地域や本の魅力を発信</p>  <p>こども本の森 中之島(大阪府) (画像出典:伊東俊介)</p>	<p>④ 地域の自然を紹介</p> <p>市民が気軽に立ち寄れる 1F ホールに、大阪の四季をイメージした音と香りのエリアを設け、自然を身近に感じられるビオトープ(自然循環型水槽)を展示</p>  <p>大阪府立中央図書館(大阪府) (画像出典:大阪府立中央図書館 HP)</p>
--	---

(4) 他機関と連携した取組みを重視している事例

<p>① 共通テーマに沿った事業企画</p> <p>図書館を含む複合施設全体で、「知る喜びと五感の目覚め」等の共通のテーマに沿ったイベント、展示を同時開催</p>   <p>大和市シリウス(神奈川県)</p>	<p>② 公民館と一体的な資料の配架</p> <p>公民館を含む複合施設内で、料理実習等の公民館事業に関連する資料を、公民館に近い図書館スペースにまとめて配架</p>  <p>玉野市立図書館(岡山県)</p>
<p>③ 一体的なサポーターズクラブの組成</p> <p>複合施設全体で一体的にサポーターズクラブを設置し、図書館では本の整理、美術館では運営補助、市民活動支援センターではワークショップの補助等を任せ、特典として有料展示会に無料で招待</p>  <p>東根市公益文化施設まなびあテラス(山形県)</p>	<p>④ 美術館と一体的な事業企画</p> <p>美術館を含む複合施設内で、本と美術の関わりをテーマに企画展等を継続的に開催。関連書籍や出展作家の推薦図書等を展示</p>  <p>大田市美術館・図書館(群馬県) (画像出典:大田市美術館・図書館 HP)</p>

(5) 図書館・空間で機能分担をしている事例

<p>① 独立した子ども図書館の設置</p> <p>「乳幼児からの本との出会いを大切に、親子が気軽に集う子育て支援施設」として、市立図書館内にあった児童コーナーを独立</p>  <p>滑川市立図書館(富山県) (画像出典:滑川市立図書館 HP)</p>	<p>② 絵本図書館の設置</p> <p>北イタリアのボローニャから寄贈された絵本を中心に、世界100か国、3万冊、70言語の絵本を展示</p>  <p>いたばしボローニャ絵本館(東京都) (画像出典:板橋区立図書館 HP)</p>
<p>③ 特色ある資料の分担収集</p> <p>中央図書館は地域資料、6つの分館は、それぞれ教育情報資料、ビジネス書資料、健康情報資料、子育て支援情報資料等、特色ある資料群を積極的に収集</p>  <p>堺市立図書館(大阪府) (画像出典:堺市立図書館 HP)</p>	<p>④ 資料保存に特化</p> <p>70万点の児童書、マンガ、紙芝居、雑誌、新聞を保存。貸出はせず、館内閲覧のみだが、学校図書館には貸出も実施</p>  <p>大阪府立中央図書館国際児童文学館(大阪府) (画像出典:大阪府立中央図書館国際児童文学館 HP)</p>

(6) 市民連携に積極的な事例

<p>① ボランティアとの連携</p> <p>図書館整備に参画した市民が中心となって結成された友の会「もみわフレンズ」が開催する講座、演奏会、寄席等のイベントに協力・連携</p>  <p>瀬戸内市民図書館(岡山県) (画像出典:もみわフレンズ Facebook)</p>	<p>② まちライブラリーとの連携</p> <p>500円の会費を支払えば、小学生以上は誰でも入会可能。会員には本の貸出サービスや、自身の趣味や興味のあるテーマの発表、テーマに関連する図書を配架できる場を提供</p>  <p>大阪公立大学(大阪府) (画像出典:まちライブラリーHP)</p>
---	---

③ 地元スポーツチームとの連携

市内にホームスタジアムがあるセレッソ大阪の選手の等身大パネル等を展示し、不定期にしおりを配布。試合の日には職員がユニフォームを着用



大阪市立東住吉図書館(大阪府)
(画像出典:セレッソ大阪 HP)

④ 店舗との連携

商業施設内の店舗と連携し、図書館の蔵書の一部を、隣接する星乃珈琲店に配架



大和市立中央林間図書館(神奈川県)

4. 望ましい基準及び同規模自治体水準

市立図書館等の現況を「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成 24 年文部科学省告示第 172 号)に示された目標基準例や全国の人口同規模市、多摩地域の水準と比較すると、下表のとおりとなります。人口1人当たりの数値は蔵書冊数、延床面積、貸出数でいずれの水準も下回りますが、予約件数は多く、多摩地域平均には及ばないものの、目標基準例や人口同規模市平均を大きく上回っています。

表 1-15 望ましい基準の目標基準例、全国の人口同規模 66 市および多摩地域 26 市の平均との比較

	人口 (人)	市域 (km ²)	蔵書 冊数 (冊)	延床 面積 (m ²)	貸出数 (冊)	予約 件数 (件)	人口1人当たり			
							蔵書 冊数 (冊)	延床 面積 (m ²)	貸出数 (冊)	予約 件数 (件)
狛江市	83,218	6.4	299,798	1,310.0	424,400	115,733	3.60	0.02	5.10	1.39
目標基準例 (8~10万人)	85,089	-	408,536	4,188.4	1,033,889	74,554	4.80	0.05	12.15	0.88
上に対する 狛江市数値の 割合	97.8%	-	73.4%	31.3%	41.0%	155.2%	75.0%	32.0%	42.0%	158.7%
人口同規模 (8~10万人) 66市平均	88,757	295.6	348,421	3,712.3	494,670	42,280	3.93	0.04	5.56	0.48
上に対する 狛江市数値の 割合	93.8%	2.2%	86.0%	35.3%	85.8%	273.7%	91.6%	37.7%	91.7%	291.7%
多摩地域 26市平均	160,454	30.2	748,243	6,321.6	1,226,827	278,516	5.12	0.04	7.76	1.67
上に対する 狛江市数値の 割合	51.9%	21.2%	40.1%	20.7%	34.6%	41.6%	70.3%	35.9%	65.7%	83.5%

※ 狛江市数値は令和2年度実績、目標基準例は「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成 24 年文部科学省告示第 172 号)について」(文科省生涯学習政策局社会教育課)、他市数値は「日本の図書館 2020」(日本図書館協会)を参照

※ 延床面積は公民館図書室等を含まない値

5. 市民ニーズ

(1) 狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)に関する市民アンケート結果

1) 調査概要

狛江市民センター(中央公民館、中央図書館)について、今後どういった改修規模や改修方法が良いか等を検討していく上での基礎資料とするためにアンケート調査を実施しました。調査は、令和2年2月～3月に実施し、827票の回答が得られました。

表 1-16 調査概要

項目	内 容
調査名	狛江市民センター(中央図書館・中央公民館)に関する市民アンケート
調査方法	郵送配布・郵送改修
調査対象	狛江市住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上市民
調査期間	令和2年2月20日(木)～3月27日(金)
調査内容	属性/利用状況/中央公民館・中央図書館に対する考え方 市民センターの改修についての考え方 等
配布数/回収数(回収率)	2,500票/827票(33.1%)

2) 調査結果

現在の中央図書館の利用頻度としては、「利用したことがない又は、ほとんどない」が最多で、43.2%を占めました。月1回以上の定期的な利用をしている回答者は20%程度となっています。

中央図書館に対する考え方としては、「中央図書館をさらに充実させてほしい」が66.5%を占めており、その理由としては「蔵書数を今よりも多くしてほしいから」21.8%、「本や新聞、雑誌を読むためのスペースを今よりも広くしてほしいから」18.2%、「今はあまり利用していないが、充実したら利用してみたいから」14.2%と続いています。

表 1-17 中央図書館をさらに充実させてほしい理由

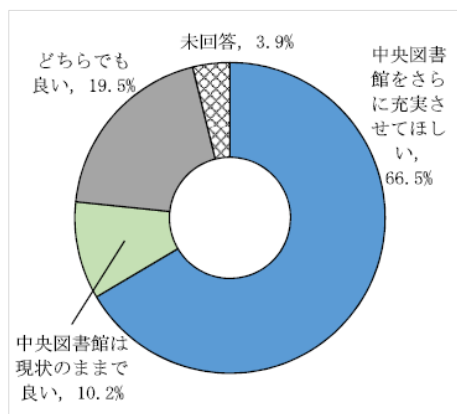


図 1-11 中央図書館に対する考え

	票数	構成比	順位
蔵書数を今よりも多くしてほしいから	348	21.8%	1位
本や新聞、雑誌を読むためのスペースを今よりも広くしてほしいから	290	18.2%	2位
今はあまり利用していないが、充実したら利用してみたいから	227	14.2%	3位
読みたい書籍や資料等を今よりも借りやすくしてほしいから	167	10.5%	4位
開館時間を長くしてほしいから、行きたい時間帯や曜日に開館するように拡大してほしいから	153	9.6%	5位
IT環境の整備をしてほしいから	146	9.2%	6位
通路や書棚が使いづらいので、今よりも広くしてほしいから	143	9.0%	7位
子ども連れも気軽に利用できるような子ども用のスペースを今よりも広くしてほしいから	119	7.5%	8位
合計	1,593		

(2) 新図書館整備に向けた Web アンケート調査結果

1) 調査概要

(1)に示す市民アンケート結果を踏まえ、より詳細に市民の現市立図書館の利用状況や今後の市立図書館のあり方に関する意向を把握するため、新市民センターに関する意向調査と併せて Web アンケート調査を実施しました。調査は、令和3年8月～9月に実施し、244 票の回答が得られました。

表 1-18 調査概要

項目	内 容
調査名	市民センター改修・新図書館整備に向けたアンケート
調査方法	Web アンケート(※問合せがあった場合は紙面回答にも対応)
調査対象	13 歳以上の市内在住・在勤・在学者
調査期間	令和3年8月 15 日(日)～9月 15 日(水)
調査内容 (図書館・図書室関連)	属性／図書館・図書室の利用経験 今後の市立図書館の望ましいあり方 等
回収数	244 票(Web:171 票、紙面:73 票)

2) 調査結果

今後の市立図書館で特にできると良い使い方としては、「ゆったりとくつろいで本や雑誌を読む(58.6%)」「静かな空間で落ち着いて調べものや学習をする(58.6%)」が半数以上に選択されたことに加え、「子ども連れで気軽に訪れ、読み聞かせなどをする(32.0%)」「必要な資料・情報を得るために職員へ気軽に相談する(24.2%)」「日常生活に関する知識や情報を得る(24.2%)」などへのニーズも見られました。

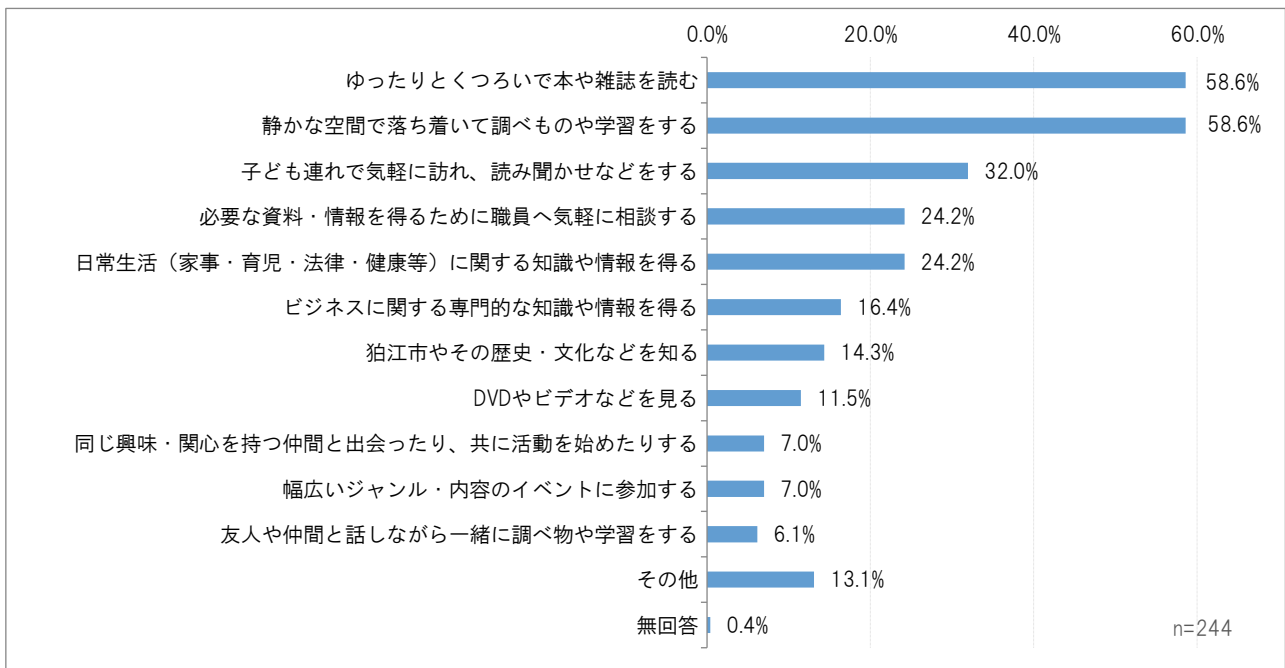


図 1-12 図書館で特にできると良いこと

また、新図書館の蔵書やスペースが限られる場合の利便性確保に必要なこととしては、「オンライン上で書架を見るような感覚で本を選ぶ(50.4%)」「開館時間以外にも他施設で予約した資料を受け取る(48.0%)」「図書室等の資料も新図書館ですぐに受け取る(46.7%)」「オンライン上でレファレンスや講座などのサービスを受ける(24.6%)」の順となっており、資料を便利に選ぶことや受け取ること、オンライン上でサービスを受けることなどが重視されています。電子図書館の活用に関しては、既に導入していることもあり、今後「使わない」は16.4%で、「紙の本よりも積極的に収集してほしい(13.9%)」「紙の本の収集が難しい場合には、うまく活用することで資料を増やしてほしい(60.2%)」で74.1%を占めています。

新市民センター図書コーナーで重視すべき利用者層としては「子どもや子育て世代(48.0%)」が最多で、図書室の特色化についても、「児童書が充実した図書室(27.5%)」「テーマに沿った専門書が充実した図書室(16.8%)」があると良いと続く一方で、「図書館ごとに特色を持たせない方が良い」も23.8%みられました。

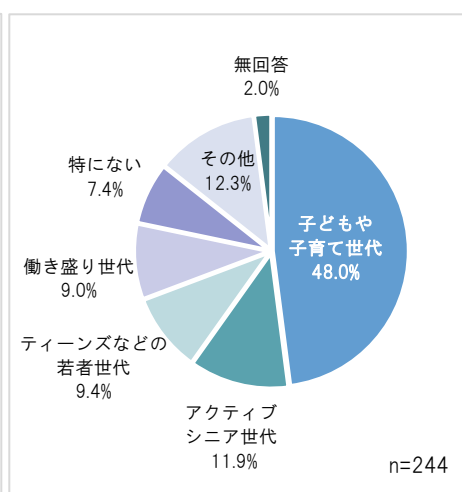
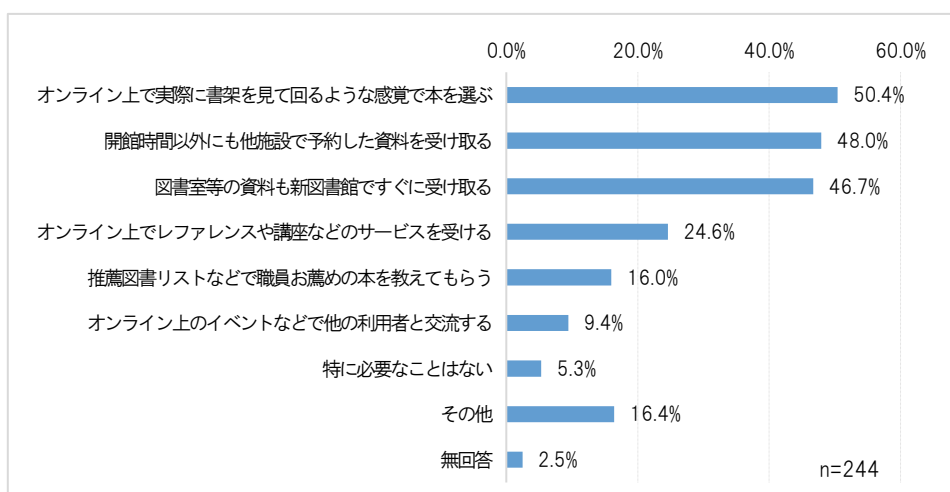


図 1-13 利便性確保のために必要なこと

図 1-14 図書コーナーで重視すべき利用者層

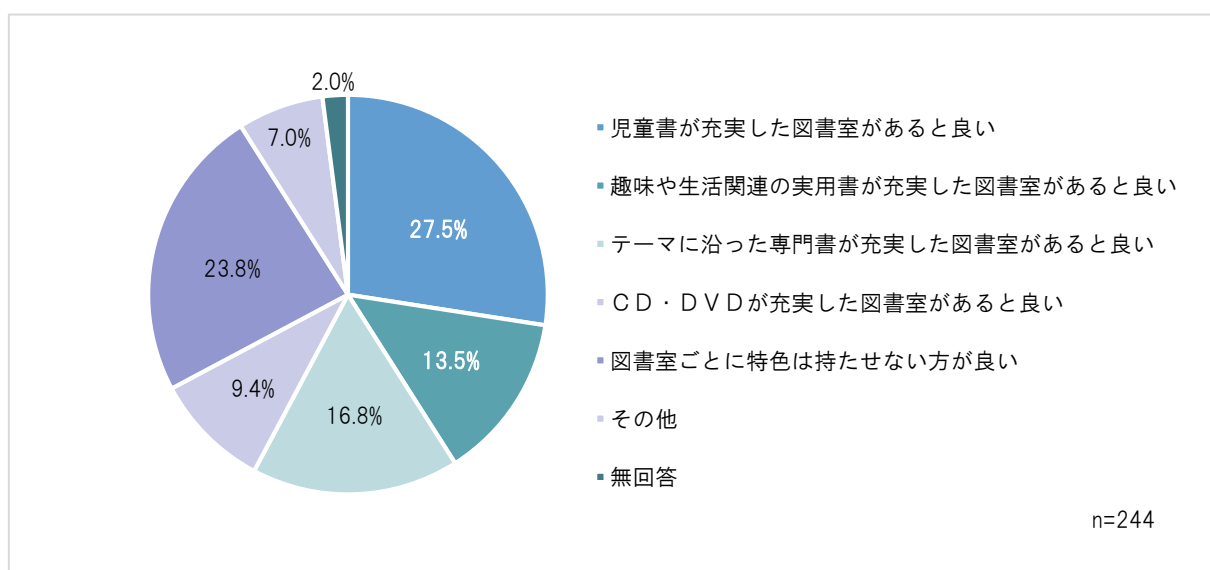


図 1-15 図書室の特色化についての考え方

(3) 市民ワークショップ結果

市立図書館の今後のあり方や新図書館・市民センター図書コーナーのサービス・施設等について、より具体的に市民の意見やアイデアを取り入れるため、全6回の市民ワークショップを開催しました。

現市立図書館の良いところとしては、各地域に配置されていることによる利用のしやすさや中央図書館の立地の良さ、児童サービスが充実していることや司書対応の良さ等が、改善したいところとしては、蔵書の少なさや施設の狭さ、子連れでの利用のしづらさ、イベントの少なさ等が挙げられました。

また、それに伴い蔵書の充実や施設面積の拡大、出会い・交流の場としてのサービスを展開すること等が重視され、子ども・子育て世代、学生・若者等を今後の利用者層として期待する意見が多く挙げられました。新図書館と市民センター図書コーナーの位置づけに関しては、それぞれが異なるサービスを担うべきとの意見が多数を占め、具体的には、新図書館には学習・調査・仕事等に役立つ専門的な資料の収集や地域の交流の場となること、市民センター図書コーナーには市役所利用と親和性の高い子ども・子育て層向けのサービスや市民のふれあいの場としてのサービスを期待する意見等が挙げられました。

表 1-19 市民ワークショップの実施概要

項目	内 容
名称	狛江市の新図書館を考える市民ワークショップ
対象	中学生以上の市内在住・在学・在勤者
回数・期間	全6回・令和3年7月～令和4年中予定
参加申込者数	29名
各回テーマ (開催日)	第1回: 狛江市立図書館の良いところ・改善したいところ(令和3年7月11日(日))
	第2回: 今後のサービスや利用者層の方向性を考えよう!(令和3年10月31日(日))
	第3回: 図書館・図書室等それぞれの役割を考えよう!(令和3年12月12日(日))
	第4回: 新しい市民センター図書コーナーの機能・配置・面積を考えよう(合同)(令和4年4月10日(日))
	第5回: 新図書館のサービスと必要な空間等(令和4年5月15日(日))
	第6回: 新図書館整備基本構想(案)(令和4年6月12日(日))

表 1-20 市民ワークショップ参加者意見概要

第1回	
市立図書館の良いところ	市立図書館の改善したいところ
<ul style="list-style-type: none"> ・各地域にあり市内どこでも利用しやすい ・中央図書館は立地・アクセスがよい ・児童サービスが充実している ・司書の対応がフレンドリー・丁寧 	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書が少ない ・狭い／座席が少ない／雰囲気が薄暗い ・子ども連れで利用しづらい ・イベントが少ない／人的サービスが弱い

第2回		
今後最も重視すべきサービス		期待する利用者層と使い方
<ul style="list-style-type: none"> 蔵書の充実 面積の拡大・学習スペース等の充実 レファレンス等の職員サービス向上 本の紹介や講座など企画の充実 出会い・交流の場としてのサービス 電子書籍やオンラインサービス、配送サービスなどの充実 機械化の推進・最新機器への対応 	子ども・子育て世代	<ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせ／にぎやかな利用 職員との交流(学習支援など)
	学生・若者	<ul style="list-style-type: none"> 学習(スペースの確保、レファレンス、学習用資料の充実)
	働き盛り世代	<ul style="list-style-type: none"> ワークスペースや機器の利用
	高齢者	<ul style="list-style-type: none"> 自宅からの利用(電子書籍など)
市民センター図書コーナーの位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て層向け図書館(絵本・マンガの設置、にぎやかな空間) 学習室、ワーキングスペース、コーヒーが飲める場所 コミュニティづくりの拠点／専門色の強い資料を提供する図書館 	
第3回		
図書館・図書室等それぞれの役割について	新図書館	<ul style="list-style-type: none"> 学習・調査・仕事などに役立つ充実したレファレンス機能や専門資料 基本的な資料／狛江に関する資料 イベント・講演会等の会場 地域のサロンのようなスペース 自習室、コワーキングスペース
	市民センター図書コーナー	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て層向けサービス(親の市役所利用とも親和性)／にぎやかな読書空間 公民館活動・市民活動に資する資料の提供 市民同士のふれあいの場 サードプレイスの空間、コワーキングスペース 予約本受取コーナー／障がい者向けサービス
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 各図書室は子どもや高齢者向けに／各地域にあることを活かしたサービスを 電子書籍の充実／デジタル格差をつくらないための支援
市立図書館が今後目指す方向性(案)について	基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> 各図書室と連携／市内どこでも均一なサービス／多様な利用(静か／にぎやか等)ができ、誰もが利用しやすい図書館／資料提供を通じた課題解決支援
	サービス・資料の考え方	<ul style="list-style-type: none"> レファレンス機能など対面サービスの充実／本を介して人がつながる図書館 専門書や調査のための資料・設備／電子書籍などの充実 狛江らしさの発揮(市民による企画など)／まちなか図書館などとの連携

(4) 小中高生ワークショップ結果

新図書館や改修後の市民センターのサービス・施設等について、若い世代からの意見やアイデアを取り入れるため、小中高生を対象としたワークショップを開催しました。

施設・設備に関しては多様な利用が可能なフリースペースや憩いの空間としてのテラス、PC・無線LAN等のICT環境の整備が、サービス・運営面では市民が主体的に企画・活動できる環境づくりや市民どうしの世代を超えた交流の場づくりなどを期待する意見が多く挙げられました。

表 1-21 小中高生ワークショップの実施概要

項目	内 容
名称	みんなの思いえがく市民センターと新図書館を考える小中高生ワークショップ
対象／参加者数	市内在住・在学の小学5年生～高校3年生／6名(うち3名はオンライン参加)
開催日	令和4年3月27日(日)
テーマ	新しい市民センター・新図書館を皆さんはどのように使いたいですか？

表 1-22 小中高生ワークショップの参加者意見概要

区分	意見
資料に触れる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開架空間とフリースペースを合体させて Yogibo のクッションなどを置き、そこで借りた本も読める ・ 図書館横のテラスで読書、読み聞かせができるとよい ・ 障がい者や車椅子利用者も使いやすい書架間隔
調べ物・相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料・パソコンが利用でき、自由に調べ物や学校の課題ができるスペースがあるとよい ・ 年上の人等が相談相手・話し相手になってくれる
魅力を感じられる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民がオススメの本を紹介できるなど、毎日来たくなる図書館 ・ 守助やえだまめ王子等のキャラクターをグッズ化したり、利用者にポストカード等を配ったりするとよい ・ 掲示板を設置し、イベントの期間・内容を掲示してほしい ・ スタンプラリーのような読書週間イベントを実施 ・ 図書館内数カ所に特集コーナーを設置してほしい ・ 床や壁に絵本の1ページを展示する／写真映えする場所／華やかな見た目
自由な利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ にぎやかな空間をメインとしたほうがよい ・ フリースペースに自習のための資料や5～6人用の机・椅子があるとよい ・ 学校のポスター作成などにも使える、友だちと会話可能な学習スペース ・ 学習スペースを静かに集中できる有料エリアと友だちなどと利用できる無料エリアに分ける
滞在型の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民センターのテラスの天井をガラス張りにし、植物を植える ・ 吹抜けを設けて緑の中庭とし、「水と緑のまち」のアピールも兼ねた休憩の場にする ・ テラスで飲食できる／カフェ／BGM が流れている場所
運営への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が自由に図書館のために活動できるとよい／まちを盛り上げるイベントを企画したい／劇を開催したい／花を植える、枝豆を育てる／おすすめの本に自由に POP を書きたい ・ 市を PR するポスター、イラスト、動画等のコンテストを開催し、作品を市役所に展示 ・ 地元で社会福祉に関わることを学ぶイベントがあるとよい
市民活動・市民同士の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普段関われない人と関われる、友だちを作れる／世代を超えて人と関われるイベントの開催 ・ 施設に通う人が増えるよう、絵はがき講座、プログラミング講座等の習い事教室が開催されるとよい ・ 女子会、ママ友会に利用／事前に予約したら利用できる空間 ・ 音楽スタジオ／楽器の演奏／地場野菜の宣伝の場
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 風等で自転車が倒れにくい駐輪スペース／傘の貸出サービス／無料 Wi-Fi 等があるとよい ・ 個人で買いづらい Adobe ソフト等が入ったパソコンやタブレット

(5) 関係団体等ヒアリング結果

図書館個人ボランティア、図書館ボランティア団体、図書館利用支援サービス協力員、福祉関連団体を対象として行ったヒアリング調査では、ボランティア活動専用スペースや飲食できるスペースの設置、障がい者でも使いやすい環境の整備等の要望や「子ども図書館」の設置を希望する回答がありました。

また、福祉関連団体からは、対面朗読室・録音室の設置を検討してほしいとの意見や、障がい者が利用しやすいトイレの設置のほか、電子書籍の拡充、Wi-Fi やタブレットの設置といった ICT 環境の整備に関する要望も挙げられました。

表 1-23 関係団体ヒアリング結果

種別	ご意見の概要
図書館 個人ボランティア (22名)	<ul style="list-style-type: none"> 活動用の部屋がほしい／現在より広さがほしい／市民センター内が良い／ボランティア団体専用の倉庫がほしい 活動後にフリーに学習できるスペースや、飲食スペース等があると良い 視覚障がい者向けの資料や機器等を充実できると良い／点訳絵本の認知と活用をしてほしい 障がい者にも使いやすい出入り口や棚の配置に配慮してほしい 老若男女が集える公園のようなフロアにしてほしい パソコンやコピー機を増やしてほしい
図書館 ボランティア団体 (1団体)	<ul style="list-style-type: none"> 活動用のスペースがあると良い 遊び場も併設した「子ども図書館」があると良い 新図書館整備に伴う休館期間も活動を継続したい
図書館 利用支援サービス協力員 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> 録音の依頼が多々あるため、独立した録音室がほしい 機器にお金がかかるため、市で負担すれば担い手が増えるのではないかと 音訳者を増やすため、募集や講習会を毎年実施してほしい
福祉関連団体 (6団体)	<ul style="list-style-type: none"> 対面朗読や手話対応等を充実してほしい／サービスを周知してほしい 視聴覚資料を新中央図書館に置いて充実すべき／手話・障がい関連資料を置いてほしい／電子書籍をもっと増やしてほしい／視覚障がい者のために音声文字変換アプリや遠隔手話通訳が利用可能なタブレットを設置してほしい／視覚障がい者のためにデータベースと専用のパソコンを設置してほしい 打合せ・調べもの・活動用のスペースがほしい／対面朗読室や録音室がほしい／自習室があると良い／予約制の個室がほしい 車椅子用や洋式トイレを増やしてほしい 障がい者が講習会等に参加できるような環境(Wi-Fi や磁気ループ等の設置や出入口の広さ等)を整備してほしい 市民の憩いの場となるようなコミュニケーションができ、情報が得られる図書館にしてほしい

6. 新図書館整備候補地の敷地条件

表 1-24 新図書館整備候補地の敷地条件

項目		内容
所在地		東和泉1丁目 1937-1、1937-3 (狛江市商工会館、駄倉地区センター)
敷地面積		585.45 m ²
接道	北東側	市道 629 号線(幅員 4m) ※建築基準法上の道路ではない(隣地、空地扱い)
	南西側	都道 11 号線(幅員 20.5m、20.5-16m) ※事業完了区間
地域地区等	用途地域	近隣商業地域、第一種中高層住居専用地域 ※用途地域区分: 都道 11 号線道路境界から 20m
	建ぺい率	80%(近隣商業地域) 60%(第一種中高層住居専用地域)
	容積率	200%
	防火地域等	準防火地域
	日影規制	高さが 10m を超える建築物 4-2.5h、H4m(近隣商業地域) 高さが 10m を超える建築物 3-2h、H4m(第一種中高層住居専用地域)
	高度地区	30m 第二種高度地区(近隣商業地域) 25m 第二種高度地区(第一種中高層住居専用地域)
	地区計画	なし

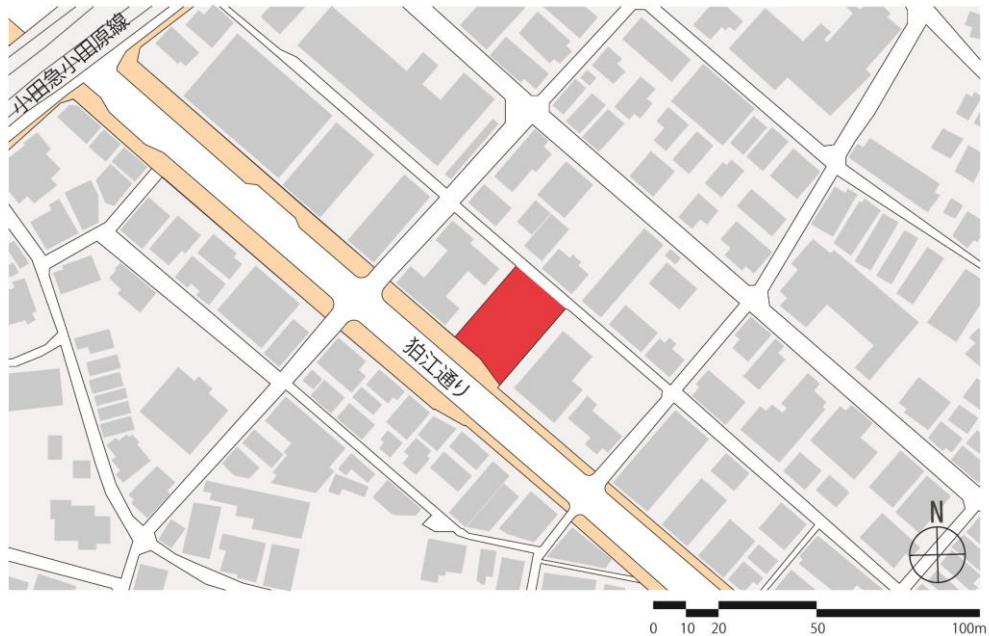


図 1-16 新図書館整備候補地

7. 市立図書館が抱える課題

(1) 幅広い層の利用や魅力あるまちづくりへつながるサービスの充実

市の関連計画で「生涯を通じた学べるまち」として図書館の利用率向上を目指していることや、現在の登録率が約26%であること、特に若者や中高年以上で登録率が低いことなどを踏まえると、今後はより幅広い層のニーズに対応し、積極的かつ継続的な利用につながるサービスを展開していく必要があります。

また、将来像として「ともに創る文化育むまち」を目指す狛江市の図書館として、市内に子育て世代や働き盛り世代が多いこと、自然が豊かであること、「音楽のまち」「絵手紙発祥のまち」であることを踏まえたサービスや、歴史を活かしたサービスを展開し、「狛江市らしい」「狛江市ならではの」魅力や文化の創出・継承に貢献することも求められます。



(2) 市民ニーズと将来展望の双方を踏まえた適切な蔵書規模・構成の実現

現在の市民1人当たりの蔵書冊数は人口同規模市等と比較して少なく、市民アンケートや市民ワークショップでも蔵書の冊数・種類の充実を望む意見が多くなっています。また、既に導入しているこま電子図書館では働き盛り世代の利用が多く、さらなる充実を望む市民意見も見られます。



そのため、他市の蔵書水準や本市の将来人口、電子図書館の利用状況やその活用に関する市民ニーズ、電子書籍の出版動向、新図書館及び新市民センター図書コーナーで確保可能な面積なども踏まえつつ、本市として望ましい蔵書の規模や構成、適切な所蔵方法の実現を図ることが必要となります。

(3) 新図書館の規模等を踏まえたより効果的な機能配置

新図書館の施設規模は1,100㎡程度を想定していることから、「基本方針」でも「限られたスペースの中で機能的で利用しやすい新しい図書館を整備」するとしています。

その一方で、今後の市立図書館に対しては、子育て世代への対応や資料提供以外のサービスの充実、各種スペース設置の必要性等の面から多様な市民ニーズが見られることから、新図書館や改修後の市民センター図書コーナー、地域センター等図書室それぞれの規模や立地環境等を考慮し、限られた資源を有効活用することのできるネットワーク機能配置を実現する必要があります。



(4) 市民や地域との協働、他機関と連携の実現

狛江市では以前から市民同士のつながりが強く、これまでも市立図書館の子ども向けおはなし会事業や利用支援サービス事業を市民ボランティアの協力を得つつ展開してきました。また、他市で市民サポーターを始めとする市民と積極的に連携した活動が展開されていることを踏まえても、今後はより一層の市民や地域との協働が求められます。



併せて、幅広い市民の多様なニーズに対応するためにサービスを充実する上で、市内他機関とのさらなる連携も不可欠となります。

第2章 新図書館整備基本構想

1. 新図書館を含む市立図書館全体のあり方

(1) 市立図書館が今後目指す方向性

今後の市立図書館は、より多くの市民にとって身近で役立つ存在であり続けるため、「市民の学びや暮らしを彩り、狛江の実りを未来へつなぐ図書館」となることを目指します。

人生 100 年時代において市民一人ひとりのより豊かな毎日の実現に寄与するため、人生のマルチステージ化や ICT の進展等に対応しつつ、図書館・図書室から成る市内サービス網も活かし、子どもから高齢者、障がいのある市民も含むあらゆる市民に必要な学びの場や機会を市内全域で提供します。併せて、「ともに創る 文化育むまち」を目指す狛江市の図書館として、市民同士の触れ合いやつながりのきっかけとなり、それらを通じて生まれる多彩な知や文化が循環する拠点となることで、まちの課題の発見・解決及び持続的な発展に向けて取り組みます。

そして、今後目指す方向性を実現するために必要となるサービスや資料、機能、施設の充実については、新図書館と改修後の市民センター図書コーナーからなる新中央図書館が核となるとともに電子図書館も効果的に活用し、コンパクトなまちを活かしてサービス網全体で取り組みます。

市立図書館が今後目指す方向性

市民の学びや暮らしを彩り、 狛江の実りを未来へつなぐ図書館

- 市内全域で子どもから高齢者まであらゆる市民に必要な学びの場や機会を提供
- 市民同士のつながりや多彩な知・文化の拠点となり、まちの課題の発見・解決や持続的な発展にも貢献
- 新中央図書館(新図書館+改修後の市民センター図書コーナー)を核とし、電子図書館も含むサービス網全体でサービスや資料、施設等を充実

サービスの考え方

多くの市民にとっての身近で役立つ図書館として利便性を向上し、気軽な利用を促すため、資料提供・レファレンス・利用支援等の既存サービスの充実や周知、開館時間帯・日数の拡大、ハイブリッドサービスの拡充やセルフ貸出・返却システムの導入等に取り組みます。また、狛江市の特色も踏まえ、子どもの読書習慣の形成や子育て世代の居場所づくり、働き盛り世代のスキルアップ、シニア世代の生きがいづくりに資するサービスも積極的に展開します。さらに、まちの特色である音楽・アートに関連したサービスの提供や、まちの歴史の発信、市民及び他機関との連携等も重点的に進め、図書館やそこにある本を通じて利用者とまちの出会いを促します。

資料の考え方

資料の充実を望む市民ニーズへの対応と今後目指すサービスの確実な実現を図るため、サービス網全体で蔵書を充実するものとし、他市水準も踏まえて市全体で約 33 万冊以上を目指します。地域センター等図書室の蔵書冊数が約 12.6 万冊であることから、新図書館及び改修後の市民センターの蔵書は併せて 20 万冊以上を想定します。なお、限られた面積を有効活用するために新図書館と市民センター図書コーナー間では蔵書を重複させず、併せてこまめ電子図書館を拡充することでタイトル数の充実や新たな読書形態への対応も図ります。

(参考)市全体の蔵書冊数の考え方(約 33 万冊)

- 現在の狛江市の人口(約 83 千人)と、人口同規模市(66 市)及び多摩地域(26 市)の水準、望ましい基準目標基準例を踏まえると、狛江市立図書館全体で必要と考えられる蔵書冊数は約 33～43 万冊
- 今後も継続して ICT の進展が想定されることや、狛江市でも将来的に人口減少が見込まれることを踏まえ、市立図書館で目指す蔵書冊数は人口同規模市水準である約 33 万冊を目標値に設定

表 2-1 他市水準等を踏まえて必要と考えられる蔵書冊数

番号	区分	人口1人当たり蔵書冊数(冊/人)	狛江市人口(人)	同水準とする場合の狛江市全体での蔵書冊数(冊)
1	人口同規模(8～10万人)66市平均	3.93	83,218	約 327,000
2	多摩地域26市平均	5.12		約 426,000
3	望ましい基準(人口8～10万人)	4.80		約 400,000

※「日本の図書館 2020」及び「図書館の設置及び運営の望ましい基準(平成 24 年 12 月 文部科学省)」から作成
 狛江市人口は令和3年4月時点

機能配置の考え方

中央図書館機能の強化を図るため、距離にして400m(徒歩5分)程度を隔てて立地する新図書館と市民センター図書コーナーの2施設で一体の新中央図書館を構成し、それぞれの規模や立地も踏まえて機能やサービスを分担します。また、5図書室では配送サービスの拡充等を通じて新中央図書館との連携をさらに強化し、ネットワークの増強に努めます。併せて、市民活動の盛んな狛江市の公民館にある西河原公民館図書室では、新中央図書館との役割分担に配慮しつつ、その活動に関連した資料・情報の提供機能の強化を図ります。さらに、既に展開しているこまえ電子図書館では来館が難しい市民やデジタル資料に慣れた世代の市民へのサービスを担い、新中央図書館・5図書室・電子図書館が一体となって市内サービス網を構築します。

(2) 各図書館・図書室等のあり方

今後の市立図書館として目指す「市民の学びや暮らしを彩り、狛江の実りを未来へつなぐ図書館」としての各図書館・図書室等の役割は以下のように考えます。主に新図書館が大人向けのサービス、市民センター図書コーナーが子ども向けのサービスを担い、地域の本棚としての西河原公民館図書室や地域センター等図書室を含む従来型図書館が、いつでも誰でも利用可能な電子図書館と一体となり、ハイブリッドライブラリーとして未来へつながる資料・サービスを提供していきます。

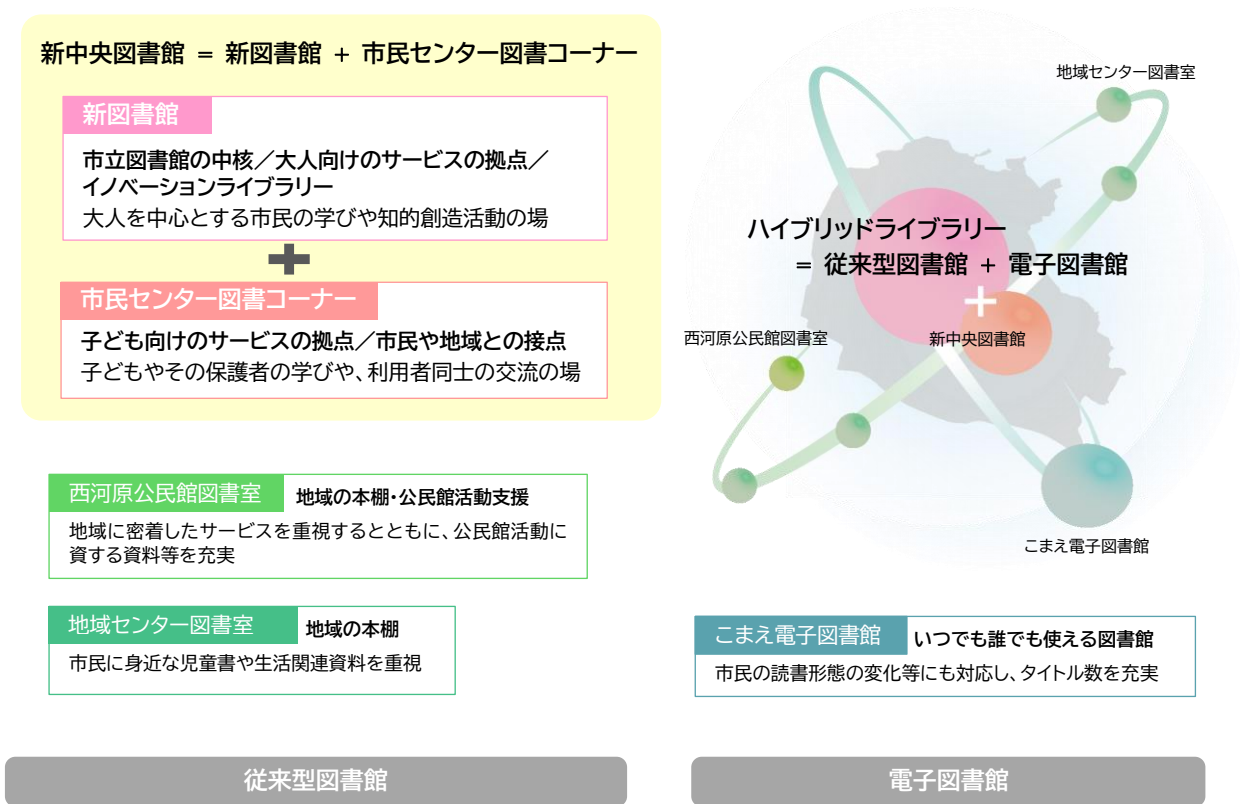


図 2-1 あり方イメージ



新図書館のあり方

ネットワークハブ
静寂、知的創造活動

市立図書館の中核

新図書館は、改修後の市民センター図書コーナーと一体となって本市の新中央図書館を構成し、サービス網の中核として、市立図書館を運営するためのサービスの企画や蔵書の構築、市内図書室との連携やそれらの活動の支援、各種調整、広報等に取り組みます。

大人向けのサービスの拠点

新図書館計画地の駅に近接した立地や確保可能な面積等を踏まえ、新中央図書館のサービスのうち、主に大人を対象とするサービスを担います。市民の知的好奇心を刺激する最新の資料・情報や狛江市の過去・現在に関連する資料を揃えるほか、レファレンスサービスや暮らし・仕事に役立つサービスの充実を図ることで、これまで図書館利用から遠ざかりがちだった層を含むすべての市民の自分らしい読書や学びを支援します。

イノベーションライブラリー

「ともに創る 文化育むまち」の図書館として、市民が様々なアイデアを生み出すために必要なICTや多様な学びに関連する資料・情報の提供にも重点的に取り組みます。併せて、市民が地域のニーズやシーズ(地域にあるアイデアやノウハウ、人材等)を知ることのできる場や機会を設けるほか、新中央図書館としての行事・イベントのうち、地域を知ることやICT関連の知識を習得につながるものを開催することも想定します



市民センター図書コーナーのあり方

オープン、賑わい
多世代交流

子ども向けのサービスの拠点

改修後の市民センター図書コーナーは、中央公民館に併設されることや市役所に近接していること、確保可能な面積等を踏まえ、親子連れが気軽に立ち寄り、本や他の利用者とのびのびと触れ合うことができる場や機会を提供します。また、児童書を所蔵することから、小中学校等への支援の窓口も担います。



市民や地域との接点

現在の図書館ボランティアの活動が市民センター内で行われていることや、改修後の図書コーナーが市民活動支援センターに併設されること等も踏まえ、さらなる市民や地域との協働の推進に向けた窓口も担います。併設する中央公民館とも連携し、新中央図書館としての主な行事・イベントを行うほか、利用者同士の交流や情報交換、市民主体の活動に資するサービスやスペースを効率的に提供します。



西河原公民館図書室のあり方

地域住民・団体活動

地域の本棚

西河原公民館図書室は地域に根付いていることから、子どもや親子連れ、高齢者、障がいを持つ市民を含む近隣住民に対して地域に密着したサービスを提供します。

公民館活動の支援

公民館図書室であることを踏まえて館内の他の活動とも有機的につながることを目指し、中央公民館に併設する市民センター図書コーナーとも役割を分担しつつ、西河原公民館で開催する講座やイベントに関連した資料・情報や、団体活動等に資する資料・情報を幅広く提供します。



地域センター図書室のあり方

地域住民・独自色

地域の本棚

子どもをはじめとする地域住民による利用が多い現状を踏まえ、児童書や生活関連資料の充実を図ることにより、地域のニーズに応えたきめ細やかな蔵書構成としていきます。



こまえ電子図書館のあり方

アウトリーチ
デジタルネイティブ

いつでも誰でも使える図書館

蔵書の充実を望む市民のニーズや、ICTの進展に伴う市民の読書形態の変化等にも対応していくため、より積極的に展開していきます。現在は働き盛り世代による利用が多いことも踏まえ、今後はタイトル数を増やすだけでなく、実用書等を増やすこと等でも利用ニーズに対応していきます。また、デジタルネイティブ世代も増えていく中で読書の方法も多様化し、耳で聴く読書なども一般化している状況も踏まえ、それらのニーズに対応するタイトルの充実も図ります。

2. 新中央図書館の具体的なあり方

- (1) コンセプト
- (2) 蔵書規模目標
- (3) サービス計画
- (4) 施設計画